

商工会かわら版

NO 19 号 平成 28 年 12 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326

大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953

商工会のホームページ

<http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

★年末調整での

源泉徴収票のマイナンバーは
事業主が直接記入して下さい。

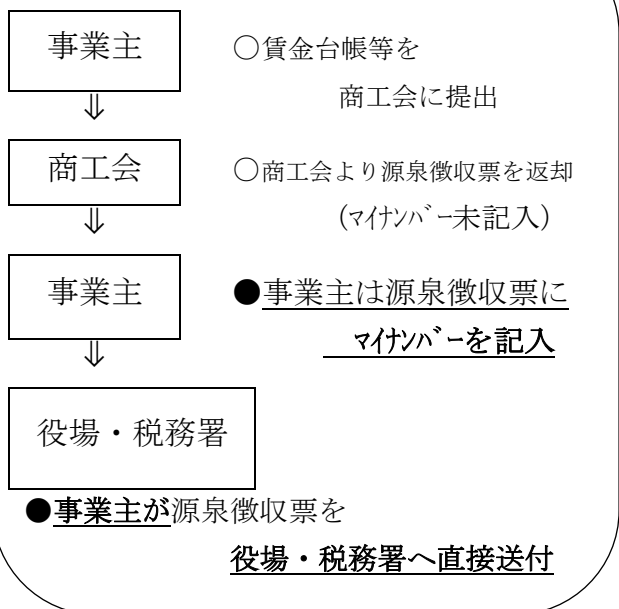


平成 28 年提出分より給与所得の源泉徴収票にはマイナンバーが必要となります。

商工会では、マイナンバーについては個人情報保護法等により事業主が直接記入してもらうことに致しました。

つきましては、商工会より源泉徴収票を返却されたときは、速やかにマイナンバーを記入後、役場、税務署等へ直接送付して頂きますようよろしくお願いいたします。

《年末調整事務の流れ》



《年末調整の期限は》

所得税の納付 平成 29 年 1 月 10 日

(納期特例の方は 1 月 20 日)

帳票等の提出は 平成 29 年 1 月 31 日迄です。

※従業員本人、扶養親族のマイナンバーはお早めに準備をお願いします。

★持続化補助金の募集が始まりました 【2/3補助 補助上限50万円】

平成28年度第2次募集の「小規模企業持続化補助金」の公募が始まりました。

販路拡大につながる事が補助金の決定要件です。また商工会と一体となって計画を作成する事が求められます。補助金は上限50万円と小粒ですが一歩踏み出すには頼りになる補助金です。計画段階からご相談ください。

- 対象者 小規模事業者
- 経費 機械装置等購入費、広報費、展示会等出展費、旅費、委託費等
- 上限額 補助金上限額 50万円。
雇用を増加させる取組は100万円
- 補助率 3分の2
- 受付 12月26日(月)までに商工会にご相談ください。
【経営計画書の作成が必要です。】
- 申込書類 **経営計画書・補助事業計画書等の書類が必要です。**

★詳しくは商工会まで 担当 中原：藤原

★11月・12月は 商工貯蓄共済加入推進期間です

商工会では商工貯蓄共済を推進しております。

- 1口 2,000円(最大15口まで) 期間10年
- 死亡保険金 1口につき100万円
(※年齢によって保険額は減額されます)

★満期がうれしい

満期時に積立金に預金利息を加えて払戻しをします。
⇒毎月の掛金から年1回、保険料と事務経費を差引いた金額が積立金となります。
⇒20歳の男性の方が1年間加入された場合は22,452円が積立金となります。(年間保険料1,548円)

月2,000円×12ヶ月-1,548円=22,452円

●商工会の商工貯蓄共済に加入して頂きますようよろしくお願いいたします。

